

社会福祉法人長幼会
玉川保育園の自己評価

令和2年3月実施

保育所の自己評価

～すべての子どもたちが、自分を「かけがいのない存在」と感じ、自信を持って生きて行かれるように～という「よこはまの保育」の理念の実現は、横浜で保育に携わる人の思いです。

また、乳幼児期が、人間形成の基礎を養う大切な時期であり、一人一人が大切にされ、心に響く豊かな経験を積み重ね生きる力を育てたい、「子どもの最善の利益」を守りたいという願いも同様でしょう。

平成20年に保育所保育指針が改定され、この数年で大きく変化した子どもの生活環境や保護者の子育て環境の変化などに伴い、子どもの育ちや家庭を支える保育所の重要さが示されました。その中で「子どもの最善の利益」の実現のために、専門性の高い職員による質の高い保育や保護者への支援、保育士・保育所の自己評価等が求められています。

保育所保育指針の中で保育所の自己評価は、「保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」と記されています。

保育所では、保育所保育指針を踏まえた各園の保育課程を策定し、保育の計画に基づく保育の展開を振り返り、保育日誌やカリキュラム等の記録、会議や研修等を通して話し合い、その中から課題を見つけ共通認識を深めていきます。その課題を保育所全体で確認し改善していく中で、保育の質の向上を図り、組織としての機能を高めていきます。自己評価を通じて職員の協働性を強め、学び合いの基盤を作ることもつながります。計画、実践、評価、改善のPDCAの循環の継続が重要となるでしょう。また、その結果を保護者や地域に公表することも求められています。

社会福祉法人長幼会玉川保育園

保育園の評価の考え方と記入方法

◆評価項目は、厚生労働省発行の「自己評価ガイドライン」にそって4分野、10項目の構成としています。

社会福祉法人長幼会 玉川 保育園の自己評価

◆着眼点に沿って評価を行います。評価は「自己評価」としてください。

a 良くできている b だいたいできている c やや不十分 d 改善を要する

平成29年 3月実施

◆「具体的な取組事例」は、着眼点にそって主な関係書類をのせています。

これをチェックすることで必要な書類等がわかるようになっています。

◆園の独自性があり、項目が不足している場合は、付け足せるように空欄(☆印がついています)を設定していますので、そちらに加筆してください。
「具体的な取組事例」も加筆可能になっています。

◆総合評価、
a評価が80%以上 ⇒ A評価
a評価が79～50% ⇒ B評価
a評価が50%未満 ⇒ C評価

<評価の記入方法>

①「着眼点」の欄横の「評価」前期・後期のセルをクリックするとプルダウン(ドロップダウン)リストが表示されます。(a,b,c)を選んでください。

②「具体的な取組事例」のチェックボックスもクリックすると「レ点」が入るようになっています。(こちらは評価の対象外です)

③シートごとに評価されたものは、「集計票」のシートに自動的に計算され、パーセンテージが表示されるようになっています

セルをクリックするとプルダウンリスト(▼)が出ます。▼を押し、(a,b,c,d)を

□の部分をクリックするとチェックが付き、もう一度クリックすると消えます。

保育所の自己評価						
I 保育理念						
I-1 子どもの最善の利益の考慮 ①子どもの人権尊重 ②保育方針・保育目標						
	視点	評価の着眼点	評価			関係書類・具体的な取組事例
			前期	後期	後期	
子どもの最善の利益の考慮	◇子どもの人権に十分配慮すると共に、互いに尊重する心を育てるよう、取り組みを行っている。	1 子どもの人権を尊重した子どもへの接し方や対応等について職員間で共通理解を図る意を持ってしている。	a			<input checked="" type="checkbox"/> 関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 児童福祉法 <input checked="" type="checkbox"/> 保育指針・保育課程 <input type="checkbox"/> 理念、基本方針、園目標、保育姿勢等の掲示 <input type="checkbox"/> 個人情報ガイドライン <input type="checkbox"/> 虐待防止対応マニュアル <input type="checkbox"/> 児童虐待防止法 <input type="checkbox"/> 保育園のご案内 <input type="checkbox"/> パンフレット <input type="checkbox"/> その他 具体的な取組
		2 子どもが自分の意見や思い等を保育者に伝える大切さを職員が共通理解している。				
		3 子どもが他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるような配慮をすることを職員が共通理解している。				
		4 性差への先入観による固定的概念や役割分業意識を植え付けないよう、職員が認識し、共通理解している。				
		5 職員は、異文化を受け入れ、それぞれが個性ある一人として認める保育を実践している。				
		6 子どもの心身に苦痛や危険等が及んでいる状況を把握し、適切に対応する体制になっている。				
		7 個人情報、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることを全職員が理解している。				
☆						

玉川保育園の自己評価

集計票

I 保育理念 (社会福祉法人長幼会)

I	H31年度		R2年度		年度	
	個数	%	個数	%	個数	%
a	8	72.7	9	81.8	0	0.0
b	3	27.3	2	18.2	0	0.0
c	0	0.0	0	0.0	0	0.0
d	0	0.0	0	0.0	0	0.0

II 子どもの発達援助 (設問35)

II	H31年度		R2年度		年度	
	個数	%	個数	%	個数	%
a	30	85.7	32	91.4	0	0.0
b	5	14.3	3	8.6	0	0.0
c	0	0.0	0	0.0	0	0.0
d	0	0.0	0	0.0	0	0.0

III 保護者支援 (設問25)

III	H31年度		R2年度		年度	
	個数	%	個数	%	個数	%
a	23	92.0	25	100.0	0	0.0
b	2	8.0	2	8.0	0	0.0
c	0	0.0	0	0.0	0	0.0
d	0	0.0	0	0.0	0	0.0

IV 組織的基盤 (設問57)

IV	H31年度		R2年度		年度	
	個数	%	個数	%	個数	%
a	48	84.2	47	82.5	0	0.0
b	9	15.8	10	17.5	0	0.0
c	0	0.0	0	0.0	0	0.0
d	0	0.0	0	0.0	0	0.0

◎ 総合評価 (設問128)

総合	H31年度		R2年度		年度	
	個数	%	個数	%	個数	%
a	109	85.2	113	88.3	0	0.0
b	19	14.8	17	13.3	0	0.0
c	0	0.0	0	0.0	0	0.0
d	0	0.0	0	0.0	0	0.0

a評価が80%以上 ⇒ A評価
a評価が79%～50% ⇒ B評価
a評価が50%未満 ⇒ C評価